

「諏訪市における区・自治会への加入促進に関する協定」の締結

(平成 29 年 12 月 11 日 締結)

1 目的

公益社団法人長野県宅地建物取引業協会諏訪支部、諏訪市内各区・自治会及び諏訪市が相互に連携及び協力し、諏訪市内における区・自治会への加入促進に関する取り組みを行うことにより、地域力の向上を図り、もって、将来にわたり持続可能な地域づくりに資することを目的とする。

2 締結者

- ・ 公益社団法人長野県宅地建物取引業協会諏訪支部（諏訪支部長）
- ・ 区・自治会（市内の区を代表し、各地区区長会長等 9 名）
- ・ 諏訪市（諏訪市長）

3 協定内容（裏面イメージ図参照）

(1) 公益社団法人長野県宅地建物取引業協会諏訪支部（会員の市内不動産業者）の役割

- ・ 諏訪市内における住宅の販売、アパート等の賃借等の取引において、当該住宅等の販売等に係る世帯に対し、区・自治会への加入促進のチラシ等の配布及び区・自治会に関する情報提供等、区・自治会への加入促進を行う。

(2) 区・自治会の役割

- ・ 協会（会員の市内不動産業者）からの区・自治会への加入に係る問い合わせへの対応等、協会（会員の市内不動産業者）が行う区・自治会への加入促進に対して必要な情報提供等を行う。

(3) 諏訪市の役割

- ・ 協会、区・自治会及び諏訪市の三者の相互の連携及び協力を図るための連絡調整を行うとともに、協会及び区・自治会が行う区・自治会への加入促進に対して必要な総合的な支援（加入促進チラシの作成等）を行う。

4 協定書

「諏訪市における区・自治会への加入促進に関する協定書」

～現在、諏訪市で行っている、区・自治会への加入促進の取り組み～

- (1) 区・自治会への加入促進チラシの作成、市民課窓口での配布
※ 現在配布しているチラシを、合わせてリニューアル
- (2) 区・自治会への加入促進マニュアルの作成、区・自治会への配布
- (3) 区・自治会の加入促進に係る協定

諏訪市における区・自治会への加入促進に関する協定（イメージ図）

